

大阪北部地震を振り返って  
(検証報告)

摂津市

平成31年2月

## 【目次】

第1章 大阪北部地震の概要と被害状況等	1
第2章 全体総括	4
①組織動員	4
②災害情報の収集・連絡	7
③災害広報と広聴	8
④広域応援等の要請・受入れ・支援	10
⑤公共施設の応急対応	10
⑥二次災害の防止	11
⑦交通応急対策	11
⑧ライフラインの応急対応	12
⑨避難所の開設・運営等	12
⑩食料・生活必需品の供給	13
⑪り災証明の交付	13
第3章 班体制と対応状況	15
摂津市災害対策本部組織図	15
対応状況	16
第4章 班ごとの活動内容、課題等	19
広報班	19
職員班	21
総務班	23
市民班	25
環境班	27
都市整備班	29
教育庶務班	31
避難班	33
給水班	35
下水道班	37
消防署班	39
協力班	41
人権推進班	20
連絡所班	22
建物等被害調査班	24
産業班	26
保健福祉班	28
土木班	30
教育推進班	32
水道本部班	34
水道復旧班・水源班	36
消防本部班	38
議会班	40

資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

資料1 り災証明の申請状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 42  
資料2 発災後の市役所への電話問い合わせ件数とその内訳・・・・・・・・ 43  
資料3 各避難所における避難者受入れ状況(延べ人数)・・・・・・・・ 44  
資料4 災害対応従事職員等の状況(延べ人数)・・・・・・・・ 45

本検証は、平成30年(2018年)6月18日に発生した大阪北部地震について、本市の被害状況を整理し、その対応状況を検証することで、今後の課題を明らかにすることを目的としています。

また、震災時の体制を振り返り、防災対策の基礎データとして記録するとともに、今後への備えとなる教訓として活用するものです。

なお、本検証の対象は、主に避難所運営、避難者支援をはじめとした初動対応にとどめ、被災者支援は含みません。

# 第1章 大阪北部地震の概要と被害状況等

## 1 地震の概要

発生日時	平成30年6月18日(月) 午前7時58分
震源	大阪府北部 深さ13km
規模	マグニチュード6.1、本市震度5強(計測震度5.4)
震度	最大震度 6弱(高槻市、茨木市、箕面市、大阪市北区) 本市震度 5強(吹田市、島本町など)

## 2 市内の被害状況

人的被害	負傷8名(中等症6名、軽症2名)
住家被害	半壊 28棟 一部損壊 2,286棟 (平成31年1月31日(木)現在のり災証明発行件数から棟数に換算)
事業所被害	100件 り災届出証明書の発行ベース(1月31日(木)まで)
道路	塀倒壊等 124箇所
水道	断水なし、管破損3箇所 宅内等漏水 40戸
ガス	漏れ8箇所、1,208戸供給停止(6月24日(日)復旧)
電気	720戸停電(6月18日(月)復旧)

※災害救助法の適用：6月18日(月)に摂津市を含む12市1町に法適用(災害救助法施行令第1条第1項第4号)を決定

## 3 被災した公共施設の対応状況

施設名	被害(対応)状況	利用休止した期間
子育て総合支援センター 遊戯室	天井(一部)からの落下物の点検	6月18日(月)～7月1日(日)
コミュニティプラザ	コンベンションホール(3階) パーティションの破損等	6月18日(月)～6月27日(水) (貸室の一部)
温水プール	内・外壁のひび割れ及び一部の 設備の破損	6月21日(木)～8月30日(木)

## 4 市の対応状況

(1) 平成30年6月18日(月) 8時20分 災害対策本部の設置  
災害対策本部会議の開催

第1回	6月18日(月) 9時01分	参集、被害及び安否確認状況報告
第2回	6月18日(月) 10時30分	被害及び避難所開設状況報告
第3回	6月18日(月) 16時00分	〃
第4回	6月19日(火) 9時30分	〃
第5回	6月20日(水) 10時00分	〃
第6回	6月21日(木) 10時00分	〃

第7回	6月22日(金) 13時00分	〃
第8回	6月25日(月) 16時00分	〃
第9回	6月26日(火) 16時30分	り災証明受付開始案内
第10回	6月27日(水) 16時30分	配備体制の移行、災害対策本部調整会議の設置
第11回	6月29日(金) 15時00分	緊急修繕状況の報告
第12回	7月12日(木) 16時30分	災害対策本部廃止

※災害対策本部調整会議 (7月2日(月)から7月12日(木)まで3回開催)

(2) 避難所に関する状況

開設期間 6月18日(月)から7月8日(日)まで

開設避難所数 28箇所(地震災害時の全避難所)

避難者数 延べ369人(最大130人/日)

※7月5日(木)～7月6日(金)の豪雨時避難者を含む

(3) 安否確認

民生委員に依頼し、単身高齢者の安否確認を実施

単身高齢者：1,353人

(4) 被災建築物応急危険度判定

6月20日(水)～6月28日(木)までの4日間実施

※体制 指揮6名

(大阪府職員6名うち、判定コーディネーター2名)

判定士 延べ34名

(大阪府職員15名、兵庫県職員2名、西宮市他5市職員12名、

摂津市職員5名)

要請総件数：158件

危険(赤色)	24件
要注意(黄色)	87件
調査済(緑色)	47件

(5) り災証明申請受付等

6月27日(水)より、り災証明申請受付の特設窓口を開設

6月27日(水)から7月12日(木)まで、り災証明の発行業務と家屋被害認定調査業務に、堺市職員延べ192人の派遣を受け実施

り災証明発行状況(平成31年1月31日(木)現在)

半壊42件、一部損壊2,620件

(6) 災害ボランティアセンターの設置・運営

設置期間：平成30年6月21日(木)から7月13日(金)まで

設置場所：摂津市社会福祉協議会

活動状況：ボランティア登録者 55人

依頼申込件数 延べ121件

支援実施件数 延べ104件

① 修理・家財等の移動・片付け 43件

② ブルーシートによる養生 61件

(7) ブルーシートの配布

配布期間：6月19日(火)～6月24日(日)

配布枚数等：800枚

(8) がれきの処分

引取り期間：6月18日(月)～8月31日(金)

計 55.31 トン

(9) その他の主な対応

・都市ガスの供給停止地域における入浴支援

鶴野一丁目から四丁目の地域では、都市ガスが供給停止されており、自宅での入浴が困難であることから、都市ガスの供給停止地域在住の方を対象に、市内の大衆浴場等において無料で入浴できるように支援

期 間：6月20日(水)～6月26日(火)まで

浴場等：松竹温泉

ヘルシーバス千里丘

老人福祉センターせつつ桜苑

入浴者数：上記3浴場において、延べ312人

・被災者への支援制度として、以下の3つの制度を創設

①災害見舞金

一部損壊の住宅被害を受けた一定の世帯に1万円を支給

②被災住宅修繕支援金制度

現に居住する住宅所有者の負担軽減を図るため、屋根や外壁等の復旧工事に要する費用の一部を最大25万円まで補助

③ブロック塀等撤去工事費補助金交付制度

ブロック塀などの撤去に要する費用について、最大20万円まで補助

## 第2章 全体総括

### ①組織動員

市は、災害発生後速やかに市域内の災害応急対策を実施するため、摂津市災害対策本部条例の定めるところにより災害対策本部を設置し、職員を動員し必要な体制をとるとともに、災害応急対策に従事する者の安全確保に十分留意する。

#### 通常業務対応

##### 【課題】

本来、震度5強の地震では、自動的に非常時の配備体制に切り替え、一旦業務をストップすべきところ、今回は被害の規模が限定的であったため、災害対応と通常業務を並行して行っていた。

##### 【今後の対応】

非常時配備体制により通常業務を一旦停止し、その後再開するかどうかは、以後の震災対応にも大きく影響する重大な決定事項であるため、市内の被害状況や職員の参集率などの情報が漏れなく速やかに災害対策本部に届く情報伝達体制を構築するとともに、どの段階でどの業務を行うかの基準を整備する。

#### 災害対策本部会議での審議事項

##### 【課題】

災害対策本部会議では、被害状況の報告及び情報共有に軸足が置かれてしまい、今後すべきことの意味決定が十分にできていなかった。

##### 【今後の対応】

本部長が状況に応じた的確な指示を出せるよう、必要な情報を収集し、災害対策本部会議の前に災害対策本部調整会議を行い、本部会議で判断すべき事項の優先順位をあらかじめ決めるようにする。

#### 災害対策本部会議への報告方法

##### 【課題】

災害対策本部会議での報告事項について、口頭や数字のみの報告となり、視覚的な手法で効率的な情報共有が図れなかった。

##### 【今後の対応】

プロジェクター・スクリーンを利用して視覚的に情報共有を図る。そのためには、あらかじめ災害対策本部会議のレイアウトを定めておく。また、報告様式についても共通の様式を使用する。

## 災害対策本部会議からの情報伝達

### 【課題】

災害対策本部会議の内容が班長に十分伝わらず、被害状況の全容や決定事項等が庁内全体に行き渡らなかった。

### 【今後の対応】

必要に応じて、班長若しくは班長代理者を災害対策本部会議に同席させる。また、災害対策本部会議での資料や決定事項などの最新の情報を庁内ネットワークを利用して全職員が確認できる情報共有システムを整備するほか、庁内ネットワークがダウンした時でも情報共有ができる仕組みも準備しておく。

## 災害対策本部会議本部員の参集

### 【課題】

出勤時間帯の発災であったが、災害対策本部会議の全本部員が速やかに参集することができなかった。

### 【今後の対応】

地域防災計画に規定のあるように、各部長の不在時等の職務代理者について、各部であらかじめ定めておき、本部員の代理者として災害対応にあたる。

## 班体制の周知徹底

### 【課題】

大規模災害時は災害対策本部のもと、班体制で災害対応にあたることの理解が十分でなかった。

### 【今後の対応】

地域防災計画に基づく班体制や班内での役割を全職員に周知徹底する。具体的には、人事異動や機構改革を反映した班体制による班長会議を開催し、各班長が任務について理解を深め、その内容を各班員にも伝達する。

## 職員参集

### 【課題】

災害発生時の職員の緊急参集については、徒歩又は自転車・バイクでおおむね2時間以内に参集できる職員（消防・上下水道部職員を除く）を緊急防災推進員に指名し、そのうち、252人の職員が1時間以内に参集可能となっていた。しかし、今回の地震は出勤時間帯に発災しており、電車内の閉じ込めや交通渋滞等の理由から、発災後約1時間に、想定する人員は参集できていなかった。その後は随時参集し、正午時点では、市役所（本庁）及び環境業務・環境センター職員全体の81%を超える参集状況であった。



## 震災当日の参集状況

	市役所（本庁）及び環境業務・環境センター職員	（参考）自宅から1～2時間以内に参集できる緊急防災推進員の人数
午前8時45分時点	（371人中）199人	252人（1時間以内）
正午時点	（371人中）304人	302人（2時間以内）

### 【今後の対応】

地震の規模や発災時間帯により、職員の参集率に変動が生じることから、発災時には参集状況に応じた災害初動体制をとる。また、外部職場の一部で参集状況が集約しきれていなかったため、訓練等を通じて災害対策本部への連絡手順を確立する。

## 災害対策本部体制の長期化

### 【課題】

本市の災害対策は、これまで水害対応が中心で、それなりの経験値もあったが、今回の地震では、多くの災害対応業務（市民対応、被害状況の集約、府・警察・インフラ各社等との情報連携、マスコミ対応、避難所への職員派遣等）が特定の班に集中したため、職員が長期間昼夜の連続勤務となった。

これまでの災害対応業務は、台風や大雨など短期間の対応であり、今回のような長期間の対応を想定できていなかった。

### 【今後の対応】

地域防災計画で想定する規模の災害時には、301会議室に災害対策本部室を設け、そこで各班の責任者等が情報の共有を図り、他班や関係機関等の動きを把握することで、班体制の機動性を高める。

また、大災害発生時には、市民からの情報提供や問合せが殺到することから、コールセンター機能を整備し、市民班が一元的に受付した後、総務班に報告し必要に応じて各班に情報を振り分け、班ごとに対応することで、迅速な災害対応へと繋げる。

コールセンターから各班への伝達経路、災害対策本部会議への情報整理、情報の分類集計作業など、全体のフロー図を整備する。

本部要員も含め、職員の交代勤務体制を構築する。

## 職員の初期対応

### 【課題】

日ごろから大雨・台風等で災害出動を経験している部署は、今回の震災についても迅速な初動対応がとれていた。一方、これまで災害出動を経験していない部署の職員は地域防災計画どおりの初動対応がとれていなかった。

### 【今後の対応】

全職員に、災害時どのように行動するのかを周知徹底する。具体的には、地域防災計画及び班ごとの役割の理解を深めるため、班活動マニュアルの整備や実働的な訓練の実施、初期防災説明会に加えて班長会議などを開催し、災害対応の共通認識を図る。また、地域の自主防災訓練への参加や他団体への災害支援を通じ、いつ災害が起きても対応できるような体制を整える。

## 庁内協力体制

### 【課題】

震災対応が長期化した班や一時的に繁忙を極めた班があった。

### 【今後の対応】

地域防災計画での班編成が現在の機構に一部合致していないため、修正を行う。また、各班に属する課の編成も見直し、業務量の大きい班に人員を割くことや、災害対応の進捗状況に応じて、班の職員数を臨機応変に組み替えるなど、業務量に応じた体制づくりを全庁的に進める。

## 災害対応の庁内調整

### 【課題】

地域防災計画に規定のない震災対応や、複数班にまたがる震災対応の際、どの班が所管し、どのように取り組むのか等の調整に時間を要した。

### 【今後の対応】

軽微な震災対応については総務班が調整し、調整が難しい場合は災害対策本部調整会議が調整役を担い、震災対応の迅速化を図る。

## ②災害情報の収集・連絡

地震発生後、直ちに防災行政無線や大阪府防災情報システム等を活用し、被害状況の把握及び応急対策の実施のための情報収集活動を行うとともに、府をはじめ関係機関に迅速に伝達する。また、収集した情報の確度や必要とする内容の異同を勘案し、生存情報などの重要度、情報に付された場所・時間の明確性、発信者の属性等の観点から、情報のトリアージを行い、適切な応急対策を実施する。

## 各班の情報連携

### 【課題】

他班がどのような対応を取っているのか情報を共有できず、各班の横の連携が不十分であったため、組織横断的な対応に時間を要した。

また、外部職場との情報共有手段も確立していなかった。

### 【今後の対応】

組織横断的な対応を円滑に進めるため、災害対策本部室を設置し情報共有に努

めるほか、権限と責任をもって庁内全体を指揮できる危機管理専門職の設置についても検討する。

#### 情報集約体制

##### 【課題】

発災直後、市民からの問い合わせに忙殺され、災害対策本部会議への報告や資料の作成等に時間を要した。

##### 【今後の対応】

職員の被災状況、公共施設及び市内の被害状況などを早期に災害対策本部会議へ報告できるよう、計画的に訓練を実施する。

### ③災害広報と広聴

市及び防災関係機関は、相互に協議調整し、被災者をはじめ広く市民に対し、正確かつきめ細かな情報を提供する。また、地震発生時に、人心の動揺、混乱により社会不安のおそれがあるため、被災者の生活相談や援助業務等の広聴活動を実施する。

#### 迅速な災害広報

##### 【課題】

地域防災計画上、災害広報については、「各班からの情報を総務班が収集し、災害対策本部会議で広報する事項を決定し、災害対策本部の指示に基づき広報班が実施する」となっているが、緊急を要する場合は、災害対策本部会議の指示を待たず、総務班と協議し対応する必要がある。

##### 【今後の対応】

「災害対策本部会議からの指示に基づき広報する事項」、「緊急を要し総務班の指示に基づき広報を行い、災害対策本部会議には事後に報告する事項」を事前に整理し、迅速な災害広報に対応する。

#### 様々な広報手段の活用

##### 【課題】

今回の震災では主にホームページを活用して復興支援メニューの周知に努めたが、震災規模によっては停電や通信環境の寸断も懸念されるため、様々な手法により災害広報を実施する必要がある。

##### 【今後の対応】

広報車両（スピーカー付車両）及び広報板の有効活用、SNS、防災行政無線による情報発信を検討する。

## 地域住民への情報発信

### 【課題】

地区振興委員に依頼をしてブルーシート配布の案内を行ったが、緊急連絡であったため、地域住民への情報伝達過程で差異が生じた。

### 【今後の対応】

各班が有するネットワーク及び広報手段を活用した災害広報の協力体制を構築し、地域住民に対する情報伝達の手法を見直す。

## 報道対応

### 【課題】

報道機関等からの問合せが、直接広報班以外の班に入ることがあり、窓口の一本化が図られていなかった。

### 【今後の対応】

原則、報道機関からの問合せには、広報班に窓口を一本化する。

## 災害コールセンターの設置

### 【課題】

発災後数日間、市民からの問合せ専用回線を設置できなかったため、防災管財課に多くの外線が集中した。また、受付票に記録し各担当班に引き継いだら、対応が完結したのかどうか、事後確認までは手が回らなかった。

### 【今後の対応】

災害時にコールセンターとなる専用部屋を事前に設定し、電話回線を確保しておく。また、各担当班は事後対応を受付票に記載し、その控えをコールセンター（市民班）でもファイルしておく。

## 修理業者情報

### 【課題】

屋根瓦の修理業者についての問い合わせが非常に多く、対応に苦慮した。

### 【今後の対応】

摂津市建設事業組合、市の小規模事業登録業者などを活用して、災害時の家屋修繕対応業者リストを作成し、ホームページ等でお知らせする。

## 要望の優先順位づけ

### 【課題】

「隣の瓦が崩れそうなので所有者に伝えてほしい」等の申し出が多く、対応に苦慮した。

### 【今後の対応】

この件に市が介入することは困難であると通報者に伝えるべきであるが、まさに、生命・身体に危険が迫っている場合などは消防と連携し、緊急に対応する。

## ④広域応援等の要請・受入れ・支援

市は、他の市町村及び防災関係機関等と緊密な連絡をとりあい、相互協力して災害応急対策を行う。また、被害が比較的少なかった場合は、自力での災害対応に努めるとともに、被害の甚大な地域に対して積極的に支援を行う。

### 応援要請

#### 【課題】

防災協定を締結している市町村や民間の事業者への援助要請が十分にできていなかった。

#### 【今後の対応】

大規模災害時、本市だけで災害対応を完結することは難しく、幸いにも今回は、府や他市からブルーシートを提供していただき、また、府市長会の紹介で堺市からはり災証明発行事務と建物等被害調査業務、府や兵庫県内の自治体からは応急危険度判定業務を支援していただいた。今後は本市の受援体制を早急に整えるとともに、防災協定を締結している市町村や民間の事業者と具体的な相互支援のあり方について協議する。

### 外郭団体等との連携

#### 【課題】

災害時における外郭団体・指定管理者の位置づけが曖昧であり、一体となった災害対応ができていなかった。

#### 【今後の対応】

外郭団体等が復興活動に協力することは地域防災計画にも謳われているが、具体的に何をどのように実施するかまでは明記されていない。今後、具体的な復興活動について外郭団体等と協議する。

## ⑤公共施設の応急対応

地震発生時に、応急対策活動を行う上で、重要な役割を担うこととなる公共施設について、その迅速かつ効率的な活用を図るため、施設所管課が行うべき措置のほか、各施設の応急的な使用目的等、本市が所管する公共施設の地震災害時における応急対応について必要な事項を定める。

### 公共施設の安全確認

#### 【課題】

発災直後、施設所管課における初期の現場確認が十分でなかった。特に避難所に指定されている公共施設については、施設の安全を確認する前に避難者が訪れたケ

ースもあり、避難所として開所可能かどうかを迅速に判断しなければならない。

#### 【今後の対応】

施設所管課が定期的に施設点検を実施し、施設の変化にいち早く気づくことができる施設管理体制を整えるとともに、施設に損壊等が発生した場合は、応急的に立ち入り禁止措置や避難・閉鎖措置をとる。

特に、避難所指定施設については、安全を確認した上で開所できるよう、建設事業組合等の専門家に協力を求めるなど現場確認体制の強化を図る。

## ⑥二次災害の防止

余震による建築物の倒壊等に備え、二次災害防止対策を講ずるとともに、二次災害への心構えについて市民の啓発に努める。

### 応急危険度判定

#### 【課題】

庁内で応急危険度判定のスキルを持つ職員に限られていたため、大阪府等の協力を得て判定作業を進めることになった。

#### 【今後の対応】

応急危険度判定が行えるのは、応急危険度判定士の講習を受講した建築士又は建築業務経験者となっているため、対象となる職員に対して講習会への参加機会の確保を図る。また、日ごろから他自治体と連携を密にし、協力関係を構築する。

### 家屋被害調査の種類周知

#### 【課題】

り災証明にかかる家屋調査と応急危険度判定を混同する市民が多かった。このため「応急危険度判定では危険（赤色）の札が貼られたが、り災証明では一部損壊との判定にとどまっているのはなぜか？」と問合せが多く寄せられた。

#### 【今後の対応】

り災証明にかかる家屋調査と応急危険度判定は異なる制度であり、判定方法も異なることを申請時に市民にわかりやすく周知する。

## ⑦交通応急対策

道路、その他交通施設に被害が発生し、又は発生するおそれのある場合に、交通の安全と施設保全を図り、あわせて被災地における交通を確保する。

### 公共交通機関とのホットライン

#### 【課題】

震災発災直後から、阪急摂津市駅横の踏切が長時間閉じたままになり、大規模な交通渋滞を引き起こし、応急対策や救急業務に支障をきたした。

#### 【今後の対応】

阪急電鉄と連絡が取れず、運行状況を把握できなかったが、今後は災害時のホットラインを確保し、対応策を協議する体制を構築する。

### ⑧ライフラインの応急対応

地震発生後、ライフラインの被害を早急に調査し、市民が健全な生活を維持していくために、迅速に応急措置等に取り組む。

#### 電気・ガス会社との情報共有

##### 【課題】

ガスの不通など、ライフラインについての問合せが非常に多く、対応に苦慮した。

##### 【今後の対応】

電気、ガスなどのライフラインの復旧状況等の問い合わせについては市での対応が困難なため、災害時はインフラ各社とのホットラインを通じて市民対応の応援を求めるほか、必要に応じて災害対策本部会議への出席を要請する。

### ⑨避難所の開設・運営等

地震による被害が発生したとき、避難所を供与し、居住の確保、食糧、衣料、医薬品、保健医療サービスの提供、生活環境の整備に必要な措置を講ずるとともに、避難所に滞在することができない被災者に対しても、食糧等必要な物資の配布、保健師等による巡回健康相談の実施等保健医療サービスの提供、正確な情報の伝達等により、生活環境の確保が図られるよう努める。

地震による家屋の損壊、滅失により避難を必要とする市民を臨時に受入れることのできる避難所を開設する。

#### 避難所運営

##### 【課題】

初期避難班から避難班への引継ぎ時期が明確ではなく、初期避難班が長期間避難所運営を担うことになった。引継ぎを受けた避難班についても人員不足をきたしていた。

##### 【今後の対応】

初期避難班と避難班の役割や従事する期間について、避難所運営マニュアルなど

で指針を示すとともに説明会を開催する。

特に、避難所運営が長期化する場合には、職員班が中心となって避難所スタッフの再配置や他班からの応援確保などを行う。また、自主防災会にも協力を求める必要があるため、平時から自主防災会に避難所運営訓練などを働きかける。

### 避難所における相談支援

#### 【課題】

住宅被害の大小に関わらず、長期間の避難所生活を余儀なくされた世帯が一定数おられた。

#### 【今後の対応】

夜間は避難所で宿泊し、日中は自宅や職場に戻るケースが見受けられたため、避難者の心のケアや、福祉的なサポートなど、生活再建に向けた支援を早期に行う。

## ⑩食料・生活必需品の供給

地震災害時において、被災者及び災害対策出動要員に対し、迅速かつ円滑に、食料及び生活必需品を供給する。

### ブルーシートの配布

#### 【課題】

ブルーシートの備蓄がなかったため、確保から案内、配布に至るまでの対応に時間を要した。

#### 【今後の対応】

迅速かつ確実に配布できるよう、一定量をあらかじめ備蓄するとともに、案内や配布方法の見直しを行う。

## ⑪り災証明の交付

被災者のいち早い自立を促進するため、被災住宅の被害調査により被害を認定するとともに、すみやかにり災証明の交付を行う。

### り災証明の交付

#### 【課題】

り災証明発行までのデータ処理をコンピュータで行ったが、操作手順を理解する職員に限られ、処理が停滞することがあった。

#### 【今後の対応】

受付手順から証明発行に至るフロー図を固め、誰もが発行業務を担えるように



システムを簡略化し、操作性を向上させる。

### り災証明の交付体制

#### 【課題】

り災証明に従事する職員（受付職員、電話対応職員）が総務班だけでは足りず、全庁的な応援体制を組んだため職員が日替わりとなった。毎日の朝礼、市民対応マニュアルの活用、要点メモをバックヤードに貼り出すなどで情報共有を図ったが、日中に職員が交代することも多く、統一的な対応ができなかった。

#### 【今後の対応】

受付・電話対応業務において、中心となる人員をあらかじめ決めておき、情報共有ができる体制を構築する。

### 建物等被害調査の体制

#### 【課題】

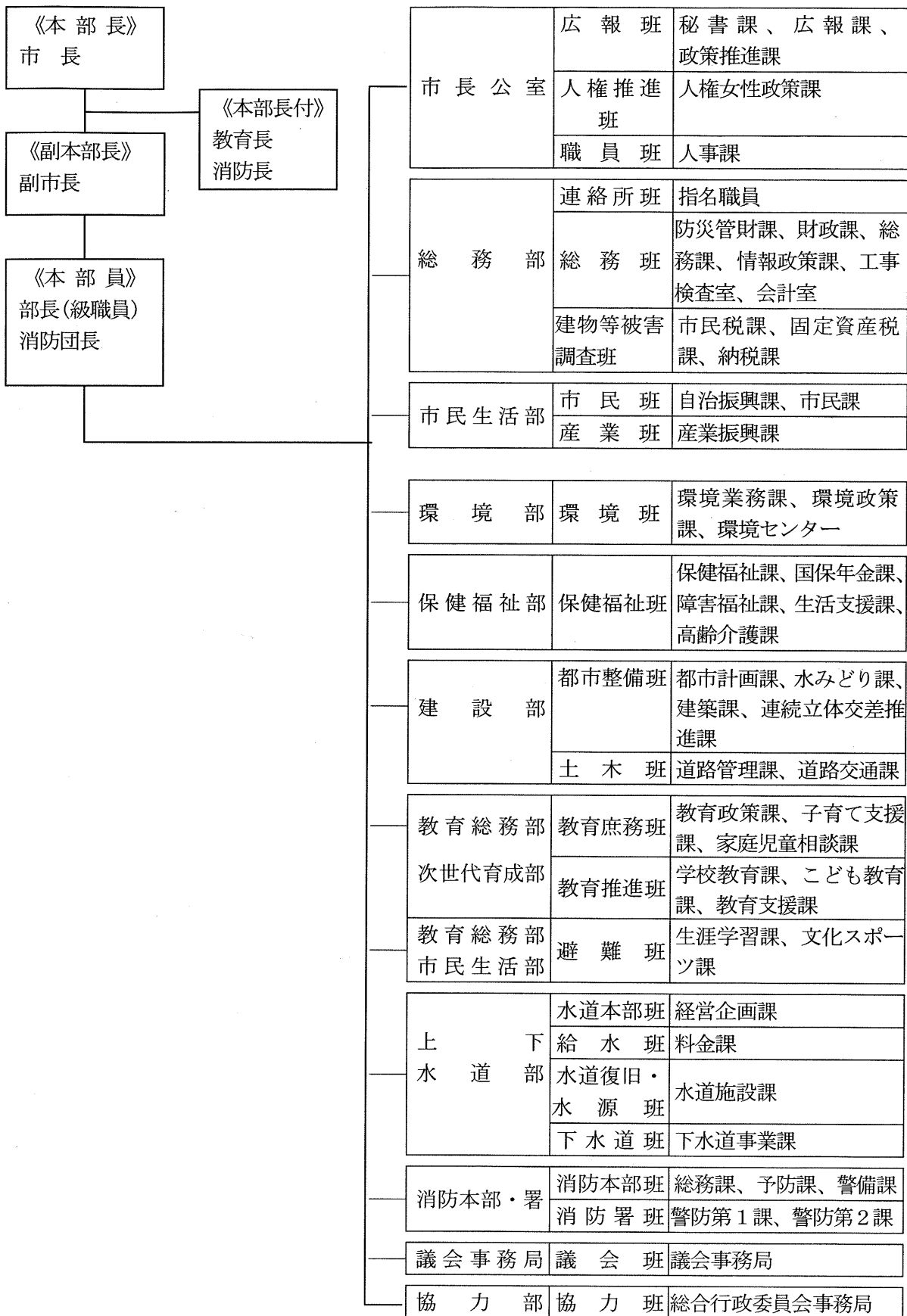
庁内で建物等被害調査のスキルを持つ職員に限られていたため、堺市の協力を得て調査業務を進めることになった。

#### 【今後の対応】

建物等被害調査班が講師となって、職員研修を実施し、被害調査を補助できる職員を一定数確保する。

### 第3章 班体制と対応状況

摂津市災害対策本部組織図



班名	対応状況
担当課 ◎は班長（所属長等）	
広報班 秘書課 ◎広報課 政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道機関からの問合せ対応</li> <li>・市HPの緊急情報の管理（掲載は基本的に各課対応）</li> <li>・鶴野地区のガス停止に伴う無料入浴サービスを広報車両で周知</li> <li>・災害現場の写真記録</li> <li>・本部長、副本部長の秘書業務</li> </ul>
人権推進班 ◎人権女性政策課	<b>【応援】</b> 市民からの電話対応 <b>【応援】</b> り災証明申請受付
職員班 ◎人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難班、市民班、総務班等の要請に応じて動員職員を招集し、各班に再配置</li> </ul>
連絡所班 ◎防災管財課長代理 指名職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内28か所の避難所開設（緊急防災推進員を配置）</li> <li>・避難者数に応じて、職員配置を随時変更</li> </ul>
総務班 ◎防災管財課 財政課 総務課 情報政策課 工事検査室 会計室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策本部の運営</li> <li>・市民からの問い合わせや苦情等への対応</li> <li>・市内被害状況、各避難所の運営状況、市民からの家屋被害の申し出等を集約</li> <li>・府、自治体等からの応援申し出の対応</li> <li>・り災証明の発行</li> </ul>
建物等被害調査班 ◎固定資産税課 市民税課 納税課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・り災証明発行にかかる家屋調査</li> </ul>
市民班 ◎市民課 自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全自治会長に被害状況の聞き取り調査</li> <li>・所管施設の被害状況確認</li> <li>・市民からの通報、相談、要望等への対応</li> </ul>
産業班 ◎産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・り災商工業者の復旧資金の融資あっせん事務</li> <li>・商工会等との連絡調整</li> <li>・事業所からの被災届出証明書の受付</li> </ul>
環境班 ◎環境業務課 環境政策課 環境センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の安全点検</li> <li>・収集車両の点検</li> <li>・委託業者への連絡・調整</li> <li>・瓦や瓦礫などの震災ごみの受付</li> </ul>

班名	対応状況
担当課 ◎は班長（所属長等）	
保健福祉班 ◎保健福祉課 国保年金課 障害福祉課 生活支援課 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所管施設の被害状況確認</li> <li>・ 一人暮らし高齢者の安否確認（民生児童委員に依頼）</li> <li>・ 災害ボランティアセンター立ち上げ（社会福祉協議会）</li> <li>・ 保健師による避難所巡回</li> <li>・ ブルーシートの配布</li> </ul>
都市整備班 ◎都市計画課 連続立体交差推進課 水みどり課 建築課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園や水路施設のパトロール</li> <li>・ 応急危険度判定を実施</li> <li>・ 土木班の応援</li> </ul>
土木班 ◎道路管理課 道路交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路、主要橋梁の緊急パトロール</li> <li>・ 道路への倒壊物に対する立入制限措置（通行止措置やバリケード、規制線の設置等）</li> </ul>
教育庶務班 ◎教育政策課 子育て支援課 家庭児童相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校園所施設、その他の教育施設の被害状況の確認</li> <li>・ 通学路の安全確認を実施。危険箇所がある場合は通学路を変更</li> </ul>
教育推進班 ◎学校教育課 こども教育課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒、教員の安否確認</li> <li>・ 保護者に児童生徒の同伴帰宅を依頼</li> </ul>
避難班 ◎生涯学習課 文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡所班から引き継ぎ、避難所を24時間体制で運営</li> <li>・ 図書館、公民館、体育施設、文化ホールの被害状況確認</li> </ul>
水道本部班 ◎経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道施設等にかかる被害状況の集約</li> <li>・ 災害応急対策計画の決定</li> <li>・ 大阪府及び日本水道協会との連絡</li> </ul>
給水班 ◎料金課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断水状況の調査</li> <li>・ 漏水及び濁り水の電話・窓口対応</li> <li>・ ポリタンクの用意</li> </ul>
水道復旧班 ・ 水源班 ◎水道施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道管の点検</li> <li>・ 濁水への対応（本管の洗浄作業）</li> <li>・ 宅内の水漏れ対応</li> <li>・ 太中浄水場内及び各送水所内の施設点検</li> </ul>

班名	対応状況
担当課 ◎は班長（所属長等）	
下水道班 ◎下水道事業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ施設、主要管渠、露出配管部等の被害状況調査</li> <li>・枝線管渠部の地表面からの状況確認</li> </ul>
消防本部班 ◎総務課 予防課 警備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警防本部を設置</li> <li>・消防職員を緊急参集</li> <li>・指令センターとの情報共有</li> <li>・被害状況の集約と優先順位付け</li> <li>・各出動事案の情報整理</li> <li>・災害対策本部への報告</li> <li>・大阪府、総務省消防庁に速報</li> <li>・消防団長等連絡、指示協議</li> <li>・各消防団にパトロールを要請</li> </ul>
消防署班 ◎消防署長 警防第1課 警防第2課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物及び車両点検の実施</li> <li>・救急・救助活動状況の把握</li> <li>・指令センターとの情報共有</li> <li>・被害状況の把握</li> <li>・エレベーター閉じ込め事故等の緊急対応</li> <li>・鶴野地域におけるガス復旧にかかる巡回の強化</li> </ul>
議会班 ◎議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の安否確認メールの発信と状況確認</li> <li>・災害対策本部会議にオブザーバーとして議長の出席</li> <li>・対策本部から発表された情報を全議員に提供</li> <li>・議員から情報のあった被害状況を総務班に連絡</li> </ul>
協力班 ◎総合行政委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の安否確認</li> <li>【応援】ブルーシート配布</li> <li>【応援】市民からの電話対応</li> <li>【応援】り災証明申請受付</li> </ul>

## 第4章 班ごとの活動内容、課題等

### 広報班

<p>班としての確に行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災状況写真の撮影、災害対応にかかる関係機関への取材。</li> <li>・総務班との連携により、被災状況の情報収集と共有。</li> <li>・ホームページによる情報伝達、支援情報のとりまとめ。</li> <li>・報道機関との連絡調整。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話不通により、発災直後の市長、副市長及び防災担当者との連絡が遅れた。</li> <li>・ホームページ以外の情報伝達。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話回線の混雑による不通。</li> <li>・本部からの指示待ち状態。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初動期において、情報源（総務班）の混乱と業務多忙による連絡窓口担当者の不在により、迅速的確に広報すべき情報を吸い上げることが困難であった。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報班も災害対策本部に張り付き、市民に対してタイムリーな情報発信を行うべきであった。</li> <li>・大規模災害等における、電気の不通や通信環境等の制約がある中で、対応が困難な場合の代替案の検討。</li> <li>・広報車両を走らせたが、市民から聞取りににくいといった苦情が寄せられた。また、市内全域に広報車両で周知する場合、マンパワーの確保が課題である。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部が立ち上がった場合は、広報班は本部に詰め、総務班と調整を行いながら、市民周知が必要な情報を集約し、ホームページ等により迅速に情報発信を行う。</li> <li>・通信手段が断たれた場合やホームページの情報収集困難者のために、公民館やコミュニティセンター等の公共施設にもホームページで発信した内容を掲示することを市民との共通ルール化する。</li> <li>・広報車両を走らせる基準を作成するとともに、広報班（他班の応援あり）において地域担当を予め決定しておく。</li> <li>・防災ツイッター等のSNSによる災害情報の発信を検討する。</li> </ul>

## 人権推進班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害が限定的であり、班としての活動はなかった。</li> </ul>
<p>行動できなかつ た点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班としての活動がなかったため、特になし。</li> </ul>
<p>行動できなかつ た原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班としての活動がなかったため、特になし。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所入所者への心のケアについて、避難班及び保健福祉班と連携を図る必要性を感じた。</li> </ul>
<p>課題及び今後の 対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の開設期間が長期間になった場合、どのタイミングで相談業務を開始すべきかの基準を明確にしておく必要がある。</li> <li>・避難者の心のケアを目的とした相談は、高度の専門性を有するので、相談体制を整える必要がある。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市の事例を参考に、班としての活動を開始する時期を明確にしていく。</li> <li>・避難所の開設期間が長期になった場合の相談員の派遣体制について検討する。</li> </ul>

## 職員班

<p>班としての確に行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員不足に陥った総務班、避難班、都市整備班、建物等被害調査班、市民班からの要請に応じて、動員職員の再配置を実施した。</li> <li>・長時間業務従事者に看護師による心身の状況確認等を実施した。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各班の現状と想定との把握をできる限りは行ったが、結果的に長時間労働が強いられた部分があった。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画に基づく各班の対応など、災害活動の全体像をもっと理解しておく必要があった。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各班への臨時的な人員補充など、一定の連携を図ることができた。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画に基づく各班の対応など全体像をもっと知っておく必要があった。</li> <li>・発災初日の被害想定等が十分でなかった。また、各班の対応状況の把握が十分ではなかったことから、情報収集は改善の余地があると考えている。</li> <li>・今後、大震災に備え、動員職員に対する食糧調達と供給方法について整理が必要。</li> <li>・通常業務を行いながらの班員再配置について、増員を依頼した班と派遣元の班の間で認識レベルの差が大きかった。全職員が非常時体制にあるとの認識を持つとともに、BCPを踏まえた基準等の整理が必要。</li> <li>・避難所開設の長期化、また想定外の事態も想定し、防災演習をはじめとする様々な機会を通じて、できる限り多くの職員が震災時の対応を体験しておく必要がある。</li> </ul>
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回はなかったが動員職員に対する食糧調達と供給については整理が必要。また、通常業務を行いながらの再配置についても、依頼した班と派遣元の班の間で認識レベルの差もあったことから、BCPを踏まえた基準等の整理は必要と考えている。</li> </ul>



## 連絡所班

<p>班としての的確に行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災後、緊急防災推進員名簿の連絡体制に則り、各避難所への職員配置指示を行い、午前10時55分までには28か所すべての避難所の開設を確認した。</li> <li>・いわゆる通勤難民、帰宅難民を避難所（コミュニティプラザ）に、一時収容することができた。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急防災推進員（初期避難班従事者）から避難班への交代に手間取った。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、数日間に及ぶ避難所開設の経験がなく、初期避難班から避難班へ引き継ぐタイミングが遅れてしまった。その結果、初期避難班従事者の避難所従事時間が長くなった。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難班への業務引継ぎに係る協議が事前にできていなかった。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所従事者への事前説明会の開催と従事者マニュアルの整備。</li> <li>・緊急防災推進員名簿を毎年度初めの5月中旬までに作成。</li> <li>・避難班との連携による人員の配置及び移行。</li> <li>・早朝や深夜等、閉庁時間帯に避難所開設をする場合、緊急防災推進員への鍵受け渡し等について、連絡所長、避難所班長と事前に調整。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急防災推進員について、新規採用や異動を反映した名簿作成を毎年度当初に行い、新従事者向けの説明会を開催する。</li> <li>・避難所開設の緊急度合い（地震・台風等）に応じた従事者の配置について、避難班と協議する。</li> <li>・緊急時の避難所開設手順や従事業務の内容について、明文化する。</li> </ul>

## 総務班

<p>班としての的確に行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部会議の運営。</li> <li>・被害状況、避難所情報等の集約及び本部への報告。</li> <li>・府、自治体等からの受援対応。</li> <li>・ガス停止にともなう入浴無料サービスの実施。</li> <li>・家屋被害調査に基づく罹災証明の発行。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初動期、市民等から寄せられた情報の集約に追われ、各班への情報伝達や関係機関との情報共有が十分に行えなかった。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初動期、総務班に業務が集中したため、地域防災計画に基づく班体制を実施することが不十分であった。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発災後しばらくの間、混乱もあり他班との連携がスムーズにいかなかったが、地域防災計画に基づく役割分担を徹底することで、情報の共有や連携を一定改善することができた。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災管財課が飽和状態にならないよう、震災記録や本部会議議事録は総務課、り災証明受付交付は財政課、り災証明管理システムは情報政策課などのように、総務班内で役割分担を行い負担の平準化を図る。</li> <li>・災害対応が一元化出来る執務室を確保し、電話回線・ホワイトボード等を設置することで、情報共有化の拠点を設ける。</li> <li>・被害状況を的確に本部に報告し、必要に応じて日常業務の縮小・中止の判断を仰ぎ、すみやかに地域防災計画に基づく班体制を実施できるよう、実働的な情報連携訓練を積む。</li> <li>・災害対策本部への班長招へいや班長会議の活用を図る。</li> <li>・地域防災計画に基づく役割を各班へ周知する説明会を、毎年、年度始めに実施する。</li> <li>・人、物資などの不足を想定して、府・協定市等への応援要請や受け入れについてのマニュアルを整備する。</li> <li>・各班にまたがる事案や担当班が不明確な事案が生じた場合は、総務班が調整役を担うことを明文化する。</li> <li>・災害対策本部の決定事項を各班で情報共有できる仕組み作りを行う。</li> </ul>
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証が完了し次第、地域防災計画の改訂に着手するとともに、全職員に対し、初動マニュアルを再配布し、初動対応訓練を実施する。</li> </ul>

## 建物等被害調査班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税課職員を中心に、震災翌日から被災家屋の簡易調査を速やかに実施できた。</li> </ul>
<p>行動できなかつ た点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府基準に基づいた被災家屋調査の実施体制の整備に時間を要した。</li> </ul>
<p>行動できなかつ た原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災家屋調査の知識と経験を有した班員の不足。</li> <li>・調査に必要な人材の確保及び機材・調査票などの準備不足。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災や熊本震災での家屋調査経験を持つ一部職員や都市整備班・下水道班・土木班の協力を得た。また、堺市からの受援もあった。</li> </ul>
<p>課題及び今後の 対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の職員が初期避難班と調査班を兼務しており、調査体制に支障が生じた。</li> <li>・当初、り災証明の申請件数が当初の想定（約800件）を大きく上回ったことにより2次調査の開始が8月末までずれ込んだ。 (9月末現在＝延べ調査件数・1次調査2,084件、2次調査25件)</li> <li>・家屋調査について、不動産鑑定士協会や土地家屋調査士協会等への委託も含め外部機関の活用を検討する。</li> <li>・震災直後から調査が行えるように、平素から軽車両等の確保も含め各種機材等の整備する。</li> <li>・発生時の初動調査は調査班で実施するが、大規模災害の場合は、特定部局だけでは対応できないため全庁的な調査グループの編成等を検討する。</li> <li>・多くの職員が被災家屋調査を担えるように全庁的な人材の育成を図る。また、他団体からの支援を受け入れる体制を構築する。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害における広範囲にわたる調査に対応するため、今回の経験を教訓に他市町との相互支援体制を構築するとともに、全庁的な被災家屋調査員の養成研修を定期的実施し、調査に従事できる一定の知識を有した職員の育成を図る。併せて、調査に必要な機材・備品等を常備する。</li> </ul>

## 市民班

<p>班としての的確に行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長を通じて被害状況の情報収集。</li> <li>・所管施設の被害状況の確認。</li> <li>・市民からの通報、相談、要望等の電話対応。</li> <li>・破損の激しい空き家等の対応。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災発生直後における電話での問合せ、相談等への対応。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画に規定されている市民班の任務を把握できていなかったため、発生直後から7日間電話対応を担えなかった。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民班だけでは電話対応に人手が足りず、文化スポーツ課（避難班）、産業振興課（産業班）などの部内応援で対応した。</li> <li>・避難班との情報連携（避難者の声の集約）が実施できなかった。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常業務と並行して2～4人体制（約3か月半）で電話対応にあたっていたため、人員確保が厳しかった。</li> <li>・通常業務と災害対応が並行していたため、人手が足りず、電話対応で手一杯となり、受付情報の精査や事後対応の把握までできなかった。</li> <li>・通常業務との兼ね合いから、電話対応要員を固定できなかった。このため対応スキルの蓄積ができなかった。</li> <li>・建物等被害調査班との意思疎通が十分ではなく、家屋調査の進行状況を把握しないまま市民対応を行うことがあり、対応に苦慮することが多かった。</li> <li>・寄せられた苦情、意見等は各担当班に引き継いでいるが、全体としての集計作業が不十分であった。電話受付→所管班での対応と本部報告→情報集計の一連の流れを確立させる必要がある。</li> <li>・大震災に見舞われた場合、遺体安置、火葬など業務が発生する。市内葬儀業者と協定を締結しているが、業務のフローチャートを整備する必要がある。</li> </ul>
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時、災害対応の長期化に耐えられる職員体制の目安が必要。</li> <li>・行政と地域との連絡体制の確立（無線、メール等）。</li> <li>・施設所管課が避難班という考えなら、自治振興課は避難班に区分。</li> </ul>

## 産業班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内主要事業者への被害状況調査（震災翌日に数社の企業に状況把握を行い、被害は一定程度あるが市独自で対応可であると状況を見極めた）。</li> <li>・住家以外の事業所等の罹災届出証明の受付事務にむけて要綱・様式を作成し、すみやかに申請受付を実施できた。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部内応援として市民班等に人員を派遣した。</li> <li>・事業所からの罹災届出証明について、総務班と連携しながらスムーズに受付を行った。</li> </ul>
<p>課題及び今後の 対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が被災し出勤できない場合に備え、どの程度まで業務遂行するのかを具体的に決める必要がある。（BCPの磨き上げが必要）</li> <li>・企業との防災協定について、防災管財課任せになっており、産業班としても一定の関与が必要。</li> <li>・市内小売店との災害時物資調達の協定を検討。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災事業所への支援制度の整理と提供方法の確立。</li> </ul>

## 環境班

<p>班としての確に行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境業務課、リサイクルプラザ、環境センターについては、平成29年度に環境部で作成した「災害発生時初期対応フロー」に従い、職員の安否確認だけではなく、車両点検、施設点検などの初動行動を実施できた。</li> <li>・収集業務の中で、災害情報の収集を行うことができた。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者との連携が不十分であった。</li> <li>・環境班（環境部）全体の連携を図ることができなかった。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害発生時初期対応フロー」は、ごみの処理施設および収集体制に関する事項を定めたものであり、環境政策課の役割分担を定めていなかった。</li> <li>・通信回線が繋がりにくい状況であり、委託業者や本庁（環境政策課、総務班等）と連絡が取りにくかった。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内全体の活動状況など、災害の全体像がわかりにくかったため、他班と連携を図ることが困難だった。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ごみの処理収集方法を早い段階で決定し、迅速かつ効果的に市民に周知すべきだった。また、ホームページ以外の周知方法が課題であった。</li> <li>・市民からの問い合わせが集中したが、対応する人員体制が取れなかった。</li> <li>・災害ごみの収集において自治会やボランティアセンターとの連携が必要であった。</li> <li>・災害ごみの仮置き場の整備・人員の確保が十分でなかった。</li> <li>・仮置き場については、被害状況に応じてリサイクルプラザ以外にも確保できるよう、地域防災計画に盛り込んでおく必要があった。</li> <li>・近隣他市も混乱しており、対応状況の情報収集が困難であった。</li> <li>・車載無線が一部車両に搭載されていない。また、委託業者等との連絡手段の確保が課題であった。</li> <li>・通常の収集後に災害ごみの収集を集中して実施するため、応援要請を行う必要があった。</li> <li>・地域防災計画策定後の機構改革に伴い、環境政策課の事務分掌と環境班の任務との不整合が課題であった。</li> </ul>
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害発生時初期対応フロー」を改訂し、連携体制、連絡体制の構築に取り組む。</li> <li>・地域防災計画との整合性を図りながら、廃棄物処理法に定められた「災害廃棄物処理計画」の策定に取り組む。</li> </ul>

## 保健福祉班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認の実施（一人暮らし高齢者名簿を活用）。</li> <li>・保健所との情報共有等。</li> <li>・医療機関の被災状況等の把握。</li> <li>・福祉系事業所等の被災情報等の把握、個別支援における連携。</li> <li>・避難所巡回による避難者の心のケア。</li> <li>・大阪府義援金、摂津市見舞金の申請受付。</li> </ul>
<p>行動できなかった 点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者台帳による発災直後の安否確認の実施。</li> </ul>
<p>行動できなかった 原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体と比較し災害時要援護者台帳の登録者数が多く、安否確認の台帳として活用しにくいものとなっている。</li> <li>・班長が本部会議に出席していないため災害の全容が把握し ずらかった。</li> <li>・日常業務との兼ね合いで、十分な人員を割けなかった。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報が十分に伝わってこない中、担当割り決められていない震災業務について、各班間での役割分担に手間取ることがあった。</li> <li>・避難所巡回を実施するにあたり、事前に長期避難者情報を避難班に集約してもらうべきであった。</li> </ul>
<p>課題及び今後の 対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者台帳の登録要件の見直しや活用方法の検討。</li> <li>・避難者のケアについて避難班との連携。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者台帳をより実効性のあるものとするため、登録者に係る形式的要件の見直し等を行う。</li> </ul>

## 都市整備班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震直後に出勤している職員を集め、公園、ポンプ施設等の巡回の為に、パトロール班を編成し、被害状況調査を行った。</li> <li>・二次災害防止の被災建築物の応急危険度判定を実施。また、被災住宅の応急措置のために市建設業組合等へ協力を要請した。</li> </ul>
<p>行動できなかつ た点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災建築物の情報収集の困難性（市民からの電話連絡等に限定された）。</li> <li>・危険度判定実施の広報の困難性（準備期間が短く、HP掲載に偏るものとなった）。</li> </ul>
<p>行動できなかつ た原因</p>	<p>職員が市民からの苦情対応に忙殺され、現場調査が困難であった。</p>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物等被害調査班のり災証明一次及び二次調査を応援協力。</li> <li>・部内協力として土木班を支援し、道路橋梁等の安全確認を実施。</li> </ul>
<p>課題及び今後の 対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余震による二次災害防止のための被災建築物応急危険度判定と、り災証明の建物等被害調査が混同されるため、市民へ普段からの周知啓発が必要。</li> <li>・被災建築物応急危険度判定に関わる知識の涵養を図るため、判定士やコーディネーター登録の研修への職員参加が必要。</li> <li>・今回の地震では、全壊家屋がなかったものの、応急仮設住宅に対する備え（建設戸数、位置や業者確保など）が必要。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災建築物応急危険度判定は、大阪府をはじめ他府県の応援協力により実施できたことから、平常時からの協力関係の継続が非常に重要。</li> <li>・職員研修による、発災後のタイムラインごとの行動プログラムなど、非常時のスキルアップを目指すことが重要。</li> </ul>



## 土木班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他班の部署（都市計画課、連立推進課など）の協力を得て緊急体制を構築し、早期に道路の被害状況調査と被災家屋による2次被害を防ぐため124件の応急対策を実施した。</li> <li>・災害時橋梁緊急点検マニュアルに基づき主要橋梁の点検を実施し、安全を確認した。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通関係機関の運行状況把握が出来ず、踏切の長時間遮断の対応が出来なかった。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画では交通関係機関の被害状況の連絡は各鉄道会社から市災害対策本部に報告することになっているが、連絡がなかった。また、災害時用の連絡窓口が確立されていなかった。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育庶務班、教育推進班と情報共有を図り、通学児童の安全確保に努めた。</li> </ul>
<p>課題及び今後の 対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路規制に用いる資器材（夜間照明器具、発電機（蓄電機）、三角コーン、規制テープ等）の確保について、市内レンタル業者との協定締結により、災害時に優先的に手配してもらうなどの工夫も必要。</li> <li>・ユニック車による災害がれきの除去を行う必要があったが、職員に有資格者がおらずユニック車を使うことが出来なかった。</li> <li>・市民からの情報が重複したため、警察、消防、土木班が同じ所に道路規制テープ設置のために出動したことがあった。情報の一元化が必要である。</li> <li>・災害時の橋梁緊急点検のマニュアルは作成したが、道路パトロールの方法についても今回の経験を生かしてマニュアルを作成する必要がある。</li> <li>・土木班側から交通関係機関の被害情報収集を行った。鉄道各社との緊急時ホットラインを用意するなど、日ごろから連絡体制を構築する必要がある。</li> <li>・災害時に関西電力との連絡がとれなかったため、日ごろから緊急時の連絡体制を構築する必要がある。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路規制に用いる資器材をストックしていく。</li> <li>・災害時の道路パトロールマニュアルの作成及び道路軽パトロール車と人員の確保。</li> <li>・鉄道各社、関西電力との窓口と緊急時連絡体制の構築。</li> </ul>

## 教育庶務班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設、その他教育施設の被害状況確認。</li> <li>・ 通学路の安全確認。</li> <li>・ 応急修繕に向けての準備（優先順位づけ等）。</li> <li>・ 避難所責任者の派遣及び避難所の開設。</li> </ul>
<p>行動できなかつ た点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>
<p>行動できなかつ た原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務班に学校施設等の被害状況をその都度、速やかに伝えることができた。</li> </ul>
<p>課題及び今後の 対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の緊急対応経験がない職員が多く、戸惑う場面があった。普段から職員間で緊急対応について協議する必要性を感じた。</li> <li>・ 災害時の職員配置体制とそれぞれの役割確認を徹底する必要がある。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の災害対応を教訓として、教育委員会事務局と学校園所が災害時に連携し、それぞれの役割を迅速に果たせる体制づくりを検討する。</li> </ul>

## 教育推進班

<p>班としての的確に行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校等への指示系統を確認し、現場の状況把握に努めることができた。</li> <li>・児童生徒の保護者引き渡しを指示し、各学校等は指示のものと的確に行動できた。</li> <li>・避難所責任者を派遣し、避難所を運営することができた。</li> </ul>
<p>行動できなかつた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールが使用できず、FAX及び電話での情報伝達になったため、情報伝達・収集が通常より遅くなった。</li> <li>・一部の保護者への連絡がつかず、引き渡しに時間がかかったケースがあった。</li> </ul>
<p>行動できなかつた原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバーダウンのためメールが使用できなかった。</li> <li>・非常変災時に、児童生徒の保護者引き渡しがあることを周知できていなかった。</li> <li>・学校等が判断すべきことと、市教委が指示すべきことの区別が、一部不明確であった。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育庶務班と連携していたが、学校等からの情報収集内容が重複していた。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に、事前に対応する内容の整理が必要。</li> <li>・各学校の防災教育の推進。</li> <li>・課内の書類整理。</li> <li>・対応策や調査様式の共有。</li> <li>・学校の役割、教職員の役割の明確化。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「非常変災時の対応」を改訂し、市内小中学校へ周知。</li> <li>・摂津市地域防災計画(修正)を受けた、「教職員の避難所開設時の対応」(案)の作成及び各学校の防災計画の修正。</li> <li>・保育園、幼稚園、小中学校に対し、「せつつ安全・安心メール」の加入状況の確認と加入促進の依頼。</li> <li>・保育所、幼稚園防災計画の加筆修正。</li> <li>・保育所、幼稚園での防災訓練の改善。</li> </ul>

## 避難班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所開設が長期化し、また通常業務との兼ね合いで応援要員が限られるなか、24時間体制で3週間各避難所を運営することができた。</li> </ul>
<p>行動できなかつ た点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な備品等の事前リストアップ。</li> <li>・避難者への情報提供。</li> <li>・避難所内ごみステーションの迅速な設置。</li> <li>・パーテーション設置等による避難者のプライバシー配慮。</li> </ul>
<p>行動できなかつ た原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前のマニュアルの理解不足、および事前準備、定期的な訓練の不足。</li> <li>・避難班に所属する人員が少なく、慢性的な人手不足に陥った。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者の心・体のケアにおいて、福祉班との連携は取れていたと思うが、職員間の個人的関係で行われていた部分が大きく、組織として連携が取れていたかは疑問である。</li> <li>・適宜、市民班、福祉班との情報共有を目的とした会議等を実施すべきであった。</li> </ul>
<p>課題及び今後の 対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所設営・運営の手順理解、および定期的な訓練。</li> <li>・防災無線だけではなく、電子メール等で情報をやり取りできる環境の確保。</li> <li>・避難所職員が仮眠をとるための簡易ベッド、避難者とは別室の休憩室の確保。</li> <li>・市職員だけで全避難所を長期間運営することは不可能であり、地元住民にも避難所運営に協力いただくことが必要。また、日中は施設管理者等にも運営に協力いただけるよう要請する。</li> <li>・避難所へのペットの持ち込みについてルールが明確ではない。今回の震災ではペット連れの避難者はいなかったが、早急にルールを定めるべき。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の地震においては、長期にわたる避難所開設を初めて経験し、また想定していなかった事案が多く発生したことで、貴重な経験となった。特に避難所運営に係る人員の確保については、今後発生が予想される南海トラフ地震に向け、様々な人材の活用、地域との協力など課題を認識することができた。今後は、今回の教訓を生かし、より円滑な避難所運営を目指す。</li> </ul>

## 水道本部班

<p>班としての的確に行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部内対策本部の運営。</li> <li>・ 応急対策計画の作成。</li> <li>・ 本庁及び関係機関等との連携。</li> <li>・ 対外事業体等への応援要請等の連携。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民への情報発信。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発災後の苦情が想定以上であり、水道供給の対応で即時の対応を求められる中で、対策本部の運営が限界となり、随時の市民への情報発信ができなかった。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業内4班においては連携がとれていた。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動を行える車両と人員が不足していた。</li> <li>・ 市民への情報発信手法の検討が必要。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発災後に水道事業危機管理計画のもとに水道本部班の役割を遂行する一方で、課題となった情報不足の取り組みとして、ホームページでの情報発信できる体制は震災後の検証で確立できたが、広報車等で地域への広報活動においては、部内職員は電話対応及び緊急出動で人員が必要で困難であり、一般部局等と連携できる体制の検討が必要である。</li> </ul>

## 給水班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリタンクでの給水活動。</li> <li>・漏水や濁り水等の電話対応。</li> <li>・お客様窓口を閉鎖し、市民からの電話問合せに人員をシフトした。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道復旧班・水源班への支援として洗管作業などの応援を担った。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断水時に路上で給水できる拠点などを示したマップの整備が必要。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の被災状況を取りまとめて各部が共有できる仕組みを構築してほしい（関電や大阪ガスなどとのホットラインや交通渋滞などの情報やそれぞれの現場から届いた情報を逐次更新されているもの）。</li> </ul>

## 水道復旧班・水源班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<p>【水道復旧班】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道本管の緊急点検を実施。震災当日中に「破損箇所なし」を確認した。</li> <li>・濁り水対応を実施。市内全域の水道本管洗浄を7月4日に完了した。</li> <li>・宅内漏水の応急処置。発災～6月27日の間に実施した。（以降は業者対応）</li> </ul> <b>【水源班】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・太中浄水場内や各送水所内の施設点検。</li> </ul> </p>
<p>行動できなかった点</p>	<p>【水道復旧班・水源班】・特になし。</p>
<p>行動できなかった原因</p>	<p>【水道復旧班・水源班】・特になし。</p>
<p>他班との連携</p>	<p>【水道復旧班】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情の受付窓口（給水班）との連携が十分ではなく、濁り水の発生状況の全てを把握することに時間を要した。</li> </ul> <b>【水源班】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> </p>
<p>課題及び今後の 対応等</p>	<p>【水道復旧班】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回は、水道本管の破断がなく修繕対応の必要がなかった。このため二次側（市民側）の宅内修繕対応を早急に実施できた。</li> <li>・地震発生後、1時間ほどは市民からの電話がなかった。その間に班内での修繕対応の基本方針を決めておくべきだった。</li> <li>・市内の水道施設の破損状況は色々なケースが予想される。その全てをマニュアルで記載することは現実的に不可能である。計画では行動の基本的な考え方を記し、その考え方を尊重しながら臨機応変に現場対応にあたるべきと考える。</li> <li>・情報の集約のためホワイトボードを用意し、部内共有を図るべき。</li> </ul> <b>【水源班】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時給水装置を用意すべき。</li> <li>・施設の被害状況の確認方法の見直し。</li> </ul> </p>
<p>総 括</p>	<p>【水道復旧班】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管の修繕について、市内業者との協同体制を構築。</li> <li>・情報集約を行いながら、被害対応を行うよう、職員配置について検討。</li> </ul> <b>【水源班】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時給水装置の設置方針を決める。</li> <li>・運転作業受託業者と協同で施設の被害状況確認体制の構築</li> </ul> </p>

## 下水道班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設(重要管渠・鉄道横断部・マンホールポンプなど)の被害状況確認。</li> <li>・土木班からの道路陥没等の有無の情報の収集。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な被害状況の確認。</li> <li>・総務班との情報の共有。</li> <li>・流域下水道施設の被害状況の情報収集。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通渋滞により車による調査が実施できず、私物の自転車により各施設の調査を行ったため、被害状況の確認に相当の時間を要した。</li> <li>・管理施設の確認に時間を要したため、総務班との情報共有、流域下水道の情報収集が先送りとなった。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木班から道路パトロールにおける道路陥没やマンホールの浮上の有無の情報の提供を受けることで、初動期、下水道施設の調査確認範囲を絞ることができた。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道BCPの課内周知。</li> <li>・現場調査用に大型のかご等がついた自転車等、移動手段の確保が必要。</li> <li>・施設の耐震・液状化対策(長期的に順次対応)。</li> <li>・液状化によるマンホール突出発生に備えて対応業者の確保(協定締結等)。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道BCPを実際の地震対応との乖離個所の修正も含めて見直しを進める。</li> </ul>



## 消防本部班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 招集計画に沿って3時間以内に、96%の職員が参集した。</li> <li>・ 午前8時に消防警防本部を立ち上げ、総務系、予防系の通常業務をストップして全消防職員が災害対応にあたった。</li> <li>・ 保有する車両の台数に対しての人員が確保でき現場対応ができた。</li> </ul>
<p>行動できなかつ た点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各消防団のコントロールが不十分であった（14分団62名が震災活動に従事）。各分団との双方向の通信手段の確保が課題である。</li> </ul>
<p>行動できなかつ た原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常時の消防分団行動マニュアルがなかったため。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策本部との情報共有は概ね良好であったが、一部「障害物の除去」に関して、119番通報があった事案については、消防が出動対応した。これらを一旦災害対策本部に集約し、消防と市部局が連携して対応にあたることを望ましいと考える。</li> </ul>
<p>課題及び今後の 対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警防本部と消防指令センターについては密に連絡を取り合えていたが、現場出動隊との連絡については、通常時と違い不十分な面もあった。</li> <li>・ 消防団の非常時活動マニュアルについては、現在作成中である。</li> <li>・ 消防団との通信手段は個人持ちの携帯電話のみであったため、今後は、無線等の通信手段を検討していかなければならない。</li> <li>・ 災害用として立ち入り警戒テープを在庫しておくべきであった。</li> <li>・ 消防の主な任務は、初動体制の確立と現場活動となっているが、災害対策本部との連携も重要になるので、全班が集合しての情報伝達訓練が必要である。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防本部警防本部立ち上げ訓練を消防署及び消防指令センターと連携して今年度中に実施し、実働に際してのレベルアップを図る。</li> <li>・ 本訓練の結果も踏まえ、市全班による災害対策本部運営訓練の実施を提案する。</li> </ul>

## 消防署班

<p>班としての的確に行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ全職員が事前に決められた「災害時の警防本部設置要綱」に従い、自己参集した。その結果、全消防車両に職員を配置し、震災災害に対応できた。</li> <li>・トリアージを的確に実施し、優先度の高い現場に人員を振り分けることができた。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報だけでは被害状況の詳細まで把握できず、現場に入った後に状況に応じて対応することがあった。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害出動については、現場に応じて臨機応変に対応するよう各隊に指導している。したがって、個々具体的な災害対応マニュアルは策定していない。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防署班、消防本部班については、同場所で活動している。また、災害情報が集結する消防指令センターとも密に連絡を取っていたため、震災状況は一定把握できた。</li> <li>・市役所に設置された災害対策本部とは、概ね情報共有ができていたが、一部、情報が交錯し、事態の把握に時間を要する場面があった。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の震災で出動が多かった事案は、エレベーターの閉じ込め事故であったが、エレベーターの種類により解放鍵が異なるため、救出に時間を要した。現在、エレベーターキーを救助隊のみにしか配備しておらず、今後は各隊に配備する必要がある。</li> <li>・災害時優先電話の数が少なく、病院等への連絡に若干支障が生じた。市が医療機関に配備したMCA無線などの活用も必要。</li> <li>・大震災では建物倒壊による多数の救出救助事案、同時多発火災等が考えられるため、さらなる消防体制の強化が必要。</li> <li>・府下消防本部応援協定及び緊急消防援助隊の受援訓練等を実施すべき。</li> </ul>
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターキーを3隊の消防隊に追加配備する。(大阪府を通じて日本エレベーター協会に追加配布依頼したが、提供困難との回答であるため、今年度執行差金で購入する予定。)</li> <li>・消防本部警防本部立ち上げ訓練を消防本部班及び消防指令センターと連携して今年度中に実施し、実働に際してのレベルアップを図る。</li> </ul>

## 議会班

<p>班としての的確に行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会議員及び事務局員の安否確認。</li> <li>・災害対策本部会議の内容を、随時、市議会議員に情報提供。</li> <li>・各議員から寄せられた市内被害状況を集約し、総務班に連絡。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務班との情報連携をスムーズに実施した。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供とりまとめ書式を用意すべきだった。</li> <li>・本会議等の会議中や期間中に発生した場合の会議中断(休憩)や会期延長、また定例会前に発生時した場合における開会判断基準等の整備が必要。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供とりまとめ書式を作成(30年12月現在、既に準備済)。</li> <li>・議会BCP策定(議会活動等における課題事項)。</li> </ul>

## 協力班

<p>班としての確に 行動できた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員会の委員及び職員の安否確認を実施した。</li> <li>・ブルーシート配布、り災証明の申請受付等、各班への応援協力を迅速に実施した。</li> </ul>
<p>行動できなかった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所班が派遣されなかったため、緊急防災推進員に該当している職員が避難所班に引き継ぐことができず避難所閉鎖まで対応した。</li> </ul>
<p>行動できなかった原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このような大きな災害の経験が少ない職員の認識が少し欠けていたと感じられた。最優先の目線を役所に向けるべきと考える。</li> </ul>
<p>他班との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員班とうまく連携が取れた。</li> </ul>
<p>課題及び今後の対応等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書（マニュアル）が整備されるのは良いが、それに実践的な行動が伴えばよいと思われる。</li> </ul>
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力班としては、スムーズに対応ができた。今後は、今回の災害の経験を踏まえ各班と共有、連携、調整がより活かされるよう努力したい。</li> </ul>

### り災証明の申請状況

地震発生から 10 日目の 6 月 27 日（水）からり災証明の受付を開始した。市役所講堂（7 階）を特設会場として、受付時間は午前 9 時～午後 5 時 15 分まで。7 月 3 日（火）までの最初の 1 週間は、土・日曜日も開設し、計 956 件、1 日平均 137 件、最大は 2 日目の 144 件で、大きな混乱も生じなかった。

発災 1 か月後の 7 月 17 日（火）まで 1,678 件、2 か月後の 8 月 17 日（金）まで 1,932 件、11 月 7 日（水）現在 2,623 件と申請が継続的に増えている。

また、申請の受付・発行には、堺市からの応援を受けて事務処理を実施した。当初の予定を延長し、7 月 12 日（木）まで 1 日 11 名体制で、延べ 192 人の職員の応援を得たうえで、市役所内からも各課からの職員動員のもと、7 月 12 日（木）まで延べ 601 人が受付事務に従事した。7 月 17 日（火）からは受付窓口を 4 階に移動し、申請状況に応じた人員で処理を継続した。

り災証明書の発行のための被害認定調査は、本市において経験職員に限られており、堺市の調査経験を有する応援職員から研修を受けて、6 月 27 日（水）から本格的な現地調査に入った。1 班 2 名のペアで、1 日 6 班前後のうち、堺市には 1 日 4 名体制の応援を受けて、7 月 12 日（木）までに 1,064 件を調査した。それ以降は、本市職員のみで調査を継続し、日ごとの申請件数が調査件数を下回り、8 月末には申請件数に追いつく状況を迎えた。（7 月末時点で 1616 件、8 月末時点で 2061 件。）

### り災証明の申請状況（平成 31 年 1 月 31 日（木）現在）

	受付件数	累計受付件数
6 月 27 日（水）	102	102
6 月 28 日（木）	144	246
6 月 29 日（金）	136	382
6 月 30 日（土）	125	507
7 月 1 日（日）	128	635
7 月 2 日（月）	169	804
7 月 3 日（火）	152	956
7 月 4 日（水）～7 月 12 日（木）	653	1,609
7 月 13 日（金）～7 月 17 日（火）	69	1,678
7 月 18 日（水）～8 月 17 日（金）	715	2,393
8 月 20 日（月）～8 月 31 日（金）	53	2,446
9 月 3 日（月）～9 月 28 日（金）	111	2,557
10 月 1 日（月）～10 月 31 日（水）	61	2,618
11 月 1 日（木）～11 月 30 日（金）	38	2,656
12 月 3 日（月）～翌 1 月 31 日（木）	33	2,689

※受付件数は、住宅の所有者からの申請・借主からの申請など重複分も含む。

日時	件数	内訳（重複あり）										
		人的被害	被害 ・家屋等	ブルー シート	災害証明	電気、ガス、 水道、電話 (メール)	道路の 安全	避難所	安否	ごみ	その他	関係機関 連絡
6月18日（月）	135件	3件	72件	2件	5件	29件	1件	5件	3件	0件	12件	21件
6月19日（火）	79件	1件	40件	6件	18件	12件	8件	10件	1件	1件	10件	9件
6月20日（水）	112件	0件	45件	15件	25件	17件	6件	3件	1件	2件	43件	4件
6月21日（木）	121件	0件	72件	11件	37件	6件	6件	3件	0件	1件	48件	4件
6月22日（金）	120件	0件	68件	10件	62件	2件	2件	0件	0件	1件	47件	1件
6月23日（土）	46件	0件	7件	17件	26件	1件	0件	0件	0件	1件	20件	0件
6月24日（日）	35件	0件	23件	3件	22件	3件	0件	0件	0件	3件	13件	1件
6月25日（月）	172件	0件	71件	3件	141件	0件	1件	0件	0件	3件	38件	2件
6月26日（火）	132件	0件	19件	0件	110件	0件	0件	0件	0件	2件	24件	0件
6月27日（水）	35件	0件	6件	1件	18件	1件	2件	1件	0件	1件	17件	0件
小計	987件	4件	423件	68件	464件	71件	26件	22件	5件	15件	272件	42件

各避難所における避難者受入れ状況（延べ人数）

資料3

単位：人

避難所名	6月														7月							合計			
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日				
	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)				
千里丘小学校	4																							4	
千里丘公民館	3																								3
三宅柳田小学校	7	9	14	18	9	11	10	10	10	8	8	9	8	9	6	4	2	2	2	2	2	2	2	160	
子育て総合支援センター(遊戯室)	10																							10	
摂津高校	4																							4	
摂津小学校	3	5																						8	
第一中学校	1																							1	
コミュニティプラザ	61	9	2																					72	
安威川公民館	8	4	6	6	7	4	2	3	2	1														43	
星翔高校	1																							1	
第四中学校	0	15																						15	
別府コミュニティセンター	8																							8	
味生体育館	2	0	4	4	4	4																		18	
鳥飼西小学校	10																							10	
第二中学校	0	2																						2	
鳥飼北小学校	2																							2	
新鳥飼公民館	1																							1	
鳥飼東公民館	5	0	1	1																				7	
合計	130	44	27	29	20	19	12	13	12	9	8	9	8	9	6	4	2	2	2	2	2	2	2	369	
避難所従事職員数	44	51	43	21	18	17	11	15	10	7	7	7	8	8	7	6	4	3	3	3	4	4	2	296	







災害対応従事職員等の状況 (延べ人数)

資料 4

		6月												7月											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
【災害対策本部設置期間6/18~7/12】	(受援) 子育て支援課から																								
	(受援) 家庭児童相談課から																								
	(受援) こども教育課から																								
	(受援) 消防総務課から																								
	(受援) 消防予防課から																								
	(受援) 消防警備課から																								
	(受援) 総合行政委員会から																								
	(受援) 大阪府ほか																								
	土木班	23	20	20	10	14	9	7	6	11	10	6	4	8	3	2	6	4	1	5	3	3	4	2	
	小計	16	13	10	6	10	8	4	4	7	8	3	3	4	2	1	3	2	1	4	3	2	3	1	
教育総務部	56	18	19	14	12	10	3	2	10	10	11	9	8	2	3	10	9	11	7	1	7	5	7		
教育政策課	39	15	18	14	10	10	2	2	9	9	10	8	8	1	10	9	11	7	7	1	7	5	7		
子育て支援課	12																								
家庭児童相談課	5	3	1																						
小計	87	32	28	29	12	10	2	2	3	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1		
教育推進班	11	10	11	11																					
学校教育課	4	16	11	12	6	6																			
小計	72	6	6	6	6	4																			
選離班	11	53	37	20	17	16	8	8	10	9	5	5	5	3	5	6	4	3	4	7	2	1	1		
生涯学習課	11	4	2	6	2	5	4	3	4	3	5	3	3	1	1	2	1	1	6	2	1				
初期選離班	1																								
人権女性政策課から	3	2																							
人事課から	3	3																							
総務課から	2	2	2	2	1																				
財政課から	2	2																							
会計室から	1	1																							
市民協議会から	4	4	4	1	1																				
固定資産協議会から	3	3																							
自治体協議会から	2	2																							
市民課から	3	3																							
産業振興課から	4	2	2	1	1																				
環境政策課から																									
環境業務課から	2	3	3																						
生活支援課から	2	2	1	1	1																				
高齢介護課から	5	4	3																						
降替福祉課から																									

